

資格取得講習

各位

千葉県液化石油ガス教育事務所

『ポリエチレン管(エレクトロヒュージョン)講習』の開催について  
《受講希望者の取りまとめ》

液化石油ガス法に基づくポリエチレン管（エレクトロヒュージョン）講習について、下記のとおり講習会を開催いたします。

受講を希望される方は、まず右記の希望申込書に必要事項をご記入のうえFAX又は郵送にて申込みをしていただき、その後受講確定した方は正式な申込み手続きをしていただきますようお願い申し上げます。

記

- ・主催：高圧ガス保安協会・千葉県液化石油ガス教育事務所
- ・受験資格：液化石油ガス設備士免状取得者  
(但し、免状取得後3年以上経過している方は、法定義務講習(再講習)修了者並びに修了予定者)  
なお、平成9年4月1日以降免状取得された方は実習のみで取得できます。

講習日時	講習会場
令和5年10月2日(月) [座学] 12:30~14:30 [実習] 15:00~17:30	「高度ポリテクセンター」 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-2 『駐車場あり』

受講料 【課税講習】	座学&実習	14,600円
	実習のみ ※平成9年4月1日以降設備士免状取得者	12,500円
テキスト (税込)	ガス用ポリエチレン管技術資料(第2次改訂版) <平成26年6月発行>	1,650円
	ガス用ポリエチレン管接合作業及び 教育・訓練マニュアル(第2次改訂版) <平成26年6月発行>	2,750円
送料(受講料のみの方は、送料代は不要です。)		800円

- ・定員：20名(先着順)

**希望申込受付期間……令和5年8月21日(月)~8月25日(金)**

郵送またはFAXにて右記の希望申込書に必要事項を記入し、協会事務局までお送りください。  
先着順で受付のため、定員になり次第締め切らせていただきますので、FAXでお早目にお申し込みください。

※別途フレキ管講習もご案内しています。(詳細は事務局まで)

≪受講確定者には9月上旬に申込書及び案内等を各事業所へ改めて送付します。≫

◆受講確定後の申込手続について（窓口又は銀行振込・現金書留にて郵送）◆

- ・必要なもの：①申込書・受講票  
②テキスト代、送料代（窓口受付の場合は送料代不要）  
③ 液化石油ガス設備士免状のコピー  
＜免状取得後3年以上の方は、再講習の修了印が押印されている箇所のコピーも必要＞
- ・申 込 先：(公社)千葉県LPガス協会 Tel 043-246-1725  
〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-1（千葉県ガス石油会館4階）
- ・注 意 事 項：1. 受講票交付後は、キャンセルによる受講料等の返金・先送りはできません。  
2. 講習には、作業着・軍手を用意し、受講票・テキスト・筆記用具を必ず持参してください。  
3. 諸般の事情により、講習会が延期又は中止になる場合があります。  
受付終了後に中止となった場合は、受講料を返金いたします。  
なお、受講料返金は講習会が中止の場合に限ることとし、その際の返金手数料は、当教育事務所が負担いたします。  
4. 新型コロナウイルス等の感染防止のため、講習日当日はこまめな手洗い・うがい、会場に設置してある消毒液を使った除菌へのご協力をお願いいたします。

FAX 043-243-6781

『ポリエチレン管(エレクトロヒュージョン)講習』  
希望者申込書

(公社)千葉県LPガス協会 宛

事業所名： \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_

事業所住所： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

連絡担当者名： \_\_\_\_\_

下記のとおり申込みます。

申込者氏名	設備士免状		
	取得都道府県名	免状番号	免状取得年月日
			S H

※なお、平成9年3月31日以前に設備士免状取得した方は、座学講習を受講しなければ実習を受講できません。